

令和2年度 南房総市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

（1）事業実施における考え方

平成29年度より地域公共交通再編実施計画の事業認定へ向けた、関東運輸局をはじめ関係機関との協議・調整を実施してきた中で、再編実施計画の肝である「利用実態に合わせた面的な再編」のために路線の沿線市である館山市との緊密な連携をとることについて計画に盛り込むことが必要となった。館山市に合同の計画策定及び交通会議の設置を申し入れ、令和元年度に「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」を設立した。今年度は、これから策定する「南房総市地域公共交通網形成計画改訂版」の事業実施と、令和2年度末に策定する予定の「南房総・館山地域公共交通計画」との調整をするものとする。

（2）主な事業計画

①南房総市地域公共交通網形成計画改訂版の策定について

- ・昨年度で5ヵ年計画が終了したこれまでの計画について、法改正を踏まえた次期計画として改訂版の協議・策定を行う

②南房総・館山地域公共交通活性化協議会について

- ・合同の地域公共交通計画策定について、国及び県の補助事業を活用して年度内策定に取り組む

③その他

- ・広報紙などによる公共交通に関する情報発信